

令和5年度 活動テーマ  
LPガスの価値を高めよう!

〈活動目標〉

1. 保安の確保の充実
2. 料金の透明化・取引の適正化
3. LPガスのブランド力の向上
4. 需要創造への取組
5. カーボンニュートラルへの対応

# 愛媛県LPガス情報

ホームページアドレス <http://www.ehime-lpg.or.jp>  
メールアドレス [info@ehime-lpg.or.jp](mailto:info@ehime-lpg.or.jp)

発行者  
(一社)愛媛県LPガス協会  
〒790-0003  
松山市三番町6丁目7-2  
ラベルダムビル4階  
電話(089)947-4744  
FAX(089)947-8499

## 令和5年度第4回理事会

1. 日時  
令和6年3月12日(火) 15:00~16:30
2. 場所  
松山市男女共同参画推進センター 4階 視聴覚室  
松山市三番町六丁目4番地20
3. 理事・監事の現在数及び出席理事・監事の氏名等
  - (1) 理事数 25名  
出席理事 15名  
(妹尾会長、稲葉副会長、森副会長、亀岡副会長、越智副会長、大家副会長、内田理事、加藤理事、高尾理事、箕嶋理事、尾崎理事、津田理事、宮部理事、大内理事、本田理事)
  - (2) 監事数 2名  
出席監事 1名(渡部監事)
4. 開会挨拶  
妹尾会長より開会挨拶
5. 報告事項
  - (1) 令和5年度1月末実績について 本田専務
  - (2) 部会報告について 資料に基づき各部会長報告
  - (3) その他 会員の移動について 本田専務  
4月から2月にかけて7件が退会した。  
3月末退会が若干発生する可能性がある。
6. 審議事項
 

議題1 令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について  
資料を基に事務局より説明を行った。  
事業計画案; 妹尾会長、予算案; 専務

  - 令和6年度活動テーマ  
『お客様に選ばれ続けるエネルギー、LPガス』
  - 活動目標
    1. 保安確保
    2. 料金の透明化と取引の適正化
    3. 防災対策と訓練(災害対策)
    4. 需要創造(エコジョーズ・エネワン等の積極販売とGHPの推進)
    5. LPガスのブランド力の向上(令和5年から青年部会を中心にブランド力強化に努めている)
  - 令和6年度予算案  
令和5年度との比較の資料を参考に説明した。  
一般事業費は、各支部から上がってきた申請予算を基本とした。  
特徴として、会費収入は会員数の減少・販売数量の減少により減額。  
幹旋品売上収益は講習のオンライン化により図書販売数量が減少する。  
事業費では、オンライン化に伴う会場費用減少で昨対比大幅減となる。

- 一方、ブランド力向上による青年部のPR活動費用として、広告宣伝費に新たに100万円を組み込んだ。  
結果この広告宣伝費部分が収支マイナスの要因となっている。  
(最終経常損益1,067,000円のマイナス)  
マイナス予算となつてはいるものの協会の動向を左右する影響ではない。この方針でご了承いただきたい。  
異議なく承認された。
- 議題2 災害対策積立金に関する規程の変更について  
資料を基に事務局より説明を行った。  
変更内容は、金額の改正で流動性を持たせることとした。  
また、この規定の改廃を理事会決議とする条項(第6条)を追加した。  
付則として、この規定は、令和6年3月12日改正とする。  
会長より補足説明  
熊本地震の時は、ブロックで協議し対応した。(1県25万円支出)  
今回の能登地震では、被災県が4県(石川・新潟・福井・富山)にまたがり被害状況が確認しづらい。従って全L協を通じた支援とした。  
異議なく承認された。
- 議題3 協会理事候補について  
資料を基に事務局より説明を行なった。  
理事候補は四国中央市からJAグループまでの23名  
加えて、新居浜から加藤氏・高尾氏を松山から長野氏を会長推薦でお願いしたい。  
会員数311名 20名で1人 規定数は23人  
申請については26名 3名は追加推薦とする。人事異動の季節で今後変更があり得る。現時点での理事候補としてご理解を頂きたい。  
異議なく承認された。
- 議題4 青年部会員の承認について  
資料を基に事務局より説明を行なった。  
合計22名 理事会承認案件である。  
異議なく承認された。
- 議題5 その他
- ① フレキ講習教材の処分(取扱い)について  
フレキ講習会の再開は難しい(問題点:講師の派遣・老朽化・フォークリフト)  
数年間保管(JA松山市堀江支所)した状態が続き賃料も発生している。  
産業廃棄物として極力早い時期に処分したい。  
講習が必要な場合は、四国の他3県及び広島県で受講可能である。  
異議なく承認された。
  - ② 役員賠償保険の付保について  
役員賠償保険に加入していることを認識して欲しい。(全L協規定)
- 16:30 閉会した。

## 令和5年度第2回 お客様相談所委員会議事録

日時: 令和6年2月8日(木) 13:30~15:00  
場所: 松山市総合コミュニティセンター  
出席者: 委員14名中13名出席

1. 令和5年度お客様相談事業相談実績について  
第3四半期(4月~12月)までの本県における相談件数等の昨年度との対比、並びに1月末までに寄せられた相談内容等について説明した。個別の案件に対する相談所の対応については、いずれも適正であるとの評価をいただいた。  
相談内容については、書類の交付時の説明不足がトラブルの原因になっているのではないかと、販売店が誠実な対応を行うよう指導するべ

き、とのご意見が挙がった。相談所からは、消費者からの一方的な相談では販売店の対応の是非が判断できないことを伝えた。相談者が望まない限り、こちらから積極的に個人情報収集したりトラブルに介入したりすることはないため、その後の動向までは掘めないことを併せて説明した。

2. 令和5年度啓蒙活動実施状況について  
啓蒙活動について以下の資料を基に報告した。  
タウンページへの広告掲載の是非が委員から意見で挙がった。現在は広告掲載料の範囲でネット電話帳への掲載もできる(既に対応済み)ため、幅広い世代への周知に対応できていることを説明し、了承を得た。また、1月1日の新聞広告掲載について、通常時より通読する読者が少ない可能性が高いことから、掲載日を考慮することを提案された。
3. その他  
石油情報センターの価格調査結果を紹介し、今後の価格動向について説明した。

## 第46回 通常総会のご案内

(一社)愛媛県LPガス協会第46回通常総会の日程をご案内いたします。  
正会員の皆様には、案内状並びに出欠ハガキ(委任状)、総会資料を後日送付いたします。  
会員代表者以外の方が出席された場合、委任を受けていないと議決権を行使することができ

なくなっておりますので、十分ご注意ください。  
委任を受けている場合でも、委任する方が会員代表者である必要があります。  
なお、開催目的、場所につきましては次のとおりです。

1. 日時  
令和6年5月28日(火)  
午後1時30分より
2. 場所  
リジェール松山(JA愛媛会館)  
松山市南堀端町  
8階 クリスタルホール

## 【追加情報】住宅省エネ2024キャンペーンについて

1月情報紙でご案内いたしました、標記キャンペーンに関して追加情報をお知らせいたします。

ホームページは2023年12月末に開設され、2024年1月4日には「お問い合わせ窓口」が開設されており、問い合わせがしやすくなっております。補助金を活用しながらお客様にご提案ください。

各事業の最新情報については、各事業サイトをご確認ください。

- ①子育てエコホーム支援事業 <https://kosodate-ecohome.mlit.go.jp/>
- ②先進的窓リノベ2024事業 <https://window-renovation2024.env.go.jp/>
- ③給湯省エネ2024事業 <https://kyutou-shoene2024.meti.go.jp/>
- ④賃貸集合給湯省エネ2024事業 <https://chintai-shoene2024.meti.go.jp/>

### 電話でのお問い合わせ窓口

『住宅省エネ2024キャンペーン補助事業合同お問い合わせ窓口』

ナビダイヤル 0570-055-224

LP電話等 03-6625-2874

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日を含む)

※電話番号はお間違えのないようお願いいたします。

※通話料がかかります。

※基本的なパソコン、メール設定や操作方法についてのお問い合わせには対応できかねますとの事です。

### 音声ガイダンスによるお問い合わせ窓口のご案内

- 1番 事業者登録、ワンストップ申請について、キャンペーン全体
- 2番 各事業の概要・要件、交付申請前後の手続きについて
  - 1番 子育てエコホーム支援事業の概要・要件、交付申請前後の手続きについて
  - 2番 先進的窓リノベ2024事業の概要・要件、交付申請前後の手続きについて
  - 3番 給湯省エネ2024事業の概要・要件、交付申請前後の手続きについて
  - 4番 賃貸集合給湯省エネ2024事業の概要・要件、交付申請前後の手続きについて

X (旧: Twitter) 公式アカウントが開設されました。

アカウント名: 住宅省エネ2024キャンペーン【公式】

アカウントID: JUTAKU\_SHOENE24

アドレス: [https://twitter.com/JUTAKU\\_SHOENE24](https://twitter.com/JUTAKU_SHOENE24)

「子育てエコホーム支援事業」「先進的窓リノベ2024事業」「給湯省エネ2024事業」「賃貸集合給湯省エネ2024事業」のホームページの最新情報を中心に紹介されるとの事です。

## 【お知らせ】

### 船舶により危険物を運送する場合の船舶検査心得等の一部改正について

標記につきまして、周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

離島の消費者等に供給した後のローリー及び容器(検査容器を含む)については、危険物運搬船等以外の船舶でも運送が可能となるように令和4年度に規制緩和の要望を行い、改正されたものです。

#### LPガスを離島へ運送する場合

##### 改正前

積載量に関らず危険物運搬船等を使用する事。

##### 改正後

船舶の正味積載量についてLPガスは正味300kg以下(50kg以下の容器に対してはバルブに漏えい措置を行えば正味700kg以下)については、特例を取得した旅客船であれば、旅客人数を制

限することなく運送ができるようになりました。

特例を取得している旅客船については、船舶会社にお問い合わせください。

通知文書は、当協会ホームページへ3月29日には掲載いたします。ご確認ください。

## 【お知らせ】

### 質量販売における告示・通達改正に対するQ&A更新について

令和5年7月25日付のLPガス情報紙(第642号)でご案内いたしました、令和4年7月15日付で改正された質量販売に関する液石法告示・通達に関

するQ&Aに、「調査拒否」・「容器流出防止措置」に関する2つのQ&Aが追加されましたのでお知らせいたします。

詳細につきましては、当協会のホームページへ3月29日には掲載いたしますのでご確認ください。

## 【協力要請依頼】

### 建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について(お願い)

経済産業省ガス安全室より周知依頼ならびに協力要請依頼がありましたのでお知らせいたします。

#### 【周知事項】

①建設工事等事業者に対し、建設工事等を実施する前には必ず、ガス管等について液化石油ガス販売業者に照会・確認するとともに、ガス管を見つけた場合には必ず液化石油ガス販売事業

- 者に連絡すること等について周知を行うこと。
- ②必要に応じて建設工事等の実施に立ち会うこと。
- ③供給管及び配管の工事を行う際は、事故防止のため、次の2項目を確認すること。
  - ・工事事業者が特定液化石油ガス設備工事事業届出を行っているか。
  - ・工事事業者が液化石油ガス設備士免状を有す

る者が、法定講習を適切に受講しているか、及び工事作業時に免状を携帯しているか。経済産業省が作成した「関係省庁及び関係団体への依頼文書」と「建設工事等事業者向けパンフレット」を当協会ホームページへ3月29日には掲載いたしますのでご確認ならびにご活用ください。

## 【対応依頼】

### 住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止について

経済産業省ガス安全室から周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

お客様に対して、建物外壁の塗装工事等が行われている最中又は工事終了直後においては、給排

気設備が塞がれていないことを確認した後、ガス機器をご使用いただくよう周知ください。

なお、本件については、経済産業省ガス安全室より国土交通省担当課に対し、塗装業工事業者宛

に要請するよう協力依頼がされております。当協会ホームページへ「注意喚起チラシ」と「塗装業工事業者宛文書」を3月29日には掲載いたしますのでご確認ならびにご活用ください。

# 【お知らせ】労働安全衛生法(化学物質管理者の選任の義務化)について

2024年4月1日から、労働安全衛生法において「化学物質管理者」の選任が義務化されます。具体的には、**リスクアセスメント**※対象物を製造または取り扱う事業場で、化学物質管理者を選任する必要があります。

※リスクアセスメントとは、化学物質やその製剤の持つ危険性や有害性を特定し、それによる労働者への危険または健康障害を生じるおそれの程度を見積り、リスクの低減対策を検討することです。

LPガスを取り扱うすべての事業所が業種・事業規模に関らず対象となり区分で分けられます。

「取扱事業所」一容器・貯槽に対して充填・開放等を行うことでリスクがある事業所

対象業種例は、  
『輸入基地（製油所を除く）』『二次基地』『容器充

填所』『オートガスタンド』『工業用・農業用消費者・業務用消費者（個人の業務用消費者除く）』『容器配送事業者（バルブ操作を行わない場合は除く）』『バルブローリ運送事業者』

『タンクローリ運送事業者』『容器再検査事業者』『バルブ貯槽くず化事業者』

『プラント工事/検査会社』『譲渡提供事業所』一伝票等の取引のみを行いつくがない事業所

化学物質管理者の選任  
取扱事業所、譲渡提供事業所（LPガス販売事業所）ともに化学物質管理者の選任が必要です。ただし、一般消費者の生活の用に供される製品のみを取り扱う事業所は除かれます。

・選任者  
化学物質管理者講習修了者、同等の能力を有

すると認められる者、又は化学物質管理者講習に準ずる講習を受講している者から選任することが望ましいことです。

※化学物質管理者講習の受講に関しては必須ではないそうです。

詳細な資料は、当協会ホームページへ3月29日には掲載いたします。ご確認ください。

講習に関するお問い合わせ・テキスト購入・申込は下記まで連絡ください。

中央労働災害防止協会（中災防）  
URL：https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f10062\_chemical\_manager\_nm.html  
中国四国安全衛生サービスセンター  
TEL：082-238-4707  
FAX：082-238-4716  
E-mail：chushiko@jisha.or.jp

## 容器流出防止対策進捗状況アンケート集計結果と再提出のお願い

1月のアンケートにつきましては、お忙しいなかご協力いただきましてありがとうございました。集計結果をお知らせいたします。

令和5年12月末時点の集計結果、措置対応実施率は『69.3%』でした。令和5年4月の集計結果は、『34.1%』で、皆様の法令遵守へのご対応で、倍近くまで上がってきております。ただ、『100%』にはまだ未達の状況です。

保安部会の協議で、協会目標の3月31日時点での完了/未完了、施行前日6月1日時点の完了見込み数を把握したく、アンケートの提出をお願いすることになりました。

今回アンケートの提出をお願いする対象は下記の通りです。

- ①措置対応率が100%ではない事業者様
- ②1月のアンケートご提出の確認ができなかった事業者様

今回のアンケートでは、設問内容を一部変更しております。変更点は次の通りです。

- ①ハザードマップ入手確認は、皆様ほぼ完了していますので省略いたします。
- ②洪水浸水想定区域内（想定最大規模）に関らず、防止措置をおこなった施設数の質問は今回省略します。
- ③洪水浸水想定区域内の消費者様に説明をしても、工事を断られるケースもあるという事が部会で上がりましたので、設問に追加しております。  
※「措置対応率100%」と「対応区域無し」の事業者様は省略いたします。

再度のアンケート提出で誠に恐縮ではございますが、設問にご回答のうえ、必要事項をご記入いただき、4月12日(金)までに協会までご返送ください。調査結果を、4月19日(金)の理事会に報告いたします。なお各支部などへフォローをご依頼する場合がございます。

ご多用の所恐れ入りますが、措置対応率100%を目指しての取り組みにご協力くださいますようお願い申し上げます。

※『全し協』への報告と一部重複しますが、『全し協』『県協会』それぞれに作成・提出をお願いいたします。

容器流出防止対策アンケート集計表【R06.1月】 R05.12月末時点

	個数
アンケート送付数	308
アンケート返信数	290
アンケート未返信数	70
対応区域無し販売店	62
対応区域有り販売店	228

支部名	四国中央	新居浜	西条	周桑	今治	松山	大洲	八幡浜	西予	宇和島	南宇和	計
支部別会員数【R5.11.21】	19	36	13	15	48	93	23	22	7	27	5	308
アンケート返信数	19	38	12	11	41	81	24	19	8	30	7	290
アンケート未返信数	4	4	4	7	13	26	3	3	2	3	1	70
対応区域無し販売店	7	7	0	3	17	15	2	4	0	5	2	62
対応区域有り販売店	12	31	12	8	24	66	22	15	8	25	5	228

質問1. 供給している地域のハザードマップを入手していますか。

支部名	四国中央	新居浜	西条	周桑	今治	松山	大洲	八幡浜	西予	宇和島	南宇和	計
入手している	18	38	12	11	41	79	24	19	7	28	7	284
入手率	94.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.5%	100.0%	100.0%	87.5%	93.3%	100.0%	97.9%
入手していない	1	0	0	0	0	2	0	0	1	2	0	6

質問2. 質問1でBと答えた方) いつまでに入手が完了しますか。

支部名	四国中央	新居浜	西条	周桑	今治	松山	大洲	八幡浜	西予	宇和島	南宇和	計
1月中	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
2月中	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	3

質問3. 洪水浸水想定区域（想定最大規模）に関らず、措置済の施設数

支部名	四国中央	新居浜	西条	周桑	今治	松山	大洲	八幡浜	西予	宇和島	南宇和	計
措置済の施設数	4,423	7,753	3,952	2,299	16,492	32,846	3,488	3,032	3,280	6,575	442	84,582
対応区域無し(販売店数)	7	0	0	3	12	12	2	4	4	3	1	48

質問4. 洪水浸水想定区域（想定最大規模）の対象施設数

支部名	四国中央	新居浜	西条	周桑	今治	松山	大洲	八幡浜	西予	宇和島	南宇和	計
対象施設数	3,317	8,353	4,417	2,108	8,091	33,911	4,518	5,059	2,607	4,420	1,890	78,691
対応区域無し(販売店数)	7	7	0	3	17	15	2	4	0	5	2	62

質問5. 質問4のうち措置済の施設数

支部名	四国中央	新居浜	西条	周桑	今治	松山	大洲	八幡浜	西予	宇和島	南宇和	計
施設数	2,139	5,209	2,366	1,287	6,959	22,061	3,948	4,798	2,017	3,177	540	54,501
措置対応率	64.5%	62.4%	53.6%	61.1%	86.0%	65.1%	87.4%	94.8%	77.4%	71.9%	28.6%	69.3%

対応率内訳(件数)	100%	5	7	3	3	10	21	7	6	0	8	1	71
	50~100%	4	12	4	2	10	25	9	8	6	9	2	91
	0~50%	3	12	5	3	4	20	5	1	1	5	2	61
	小計	12	31	12	8	24	66	21	15	7	22	5	223

# 【再周知】標識のウェブサイトでの掲載について

1・2月情報紙の「法改正のお知らせ」でご案内いたしました、『デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省令の一部を改正する省令について』、販売事業者が掲示する標識をウェブサイト（自社ホームページ）に掲載することについて、（一社）全国LPガス協会が経済産業省と協議された追加情報が入りましたのでお知らせいたします。

表示位置の情報につきましては、当協会ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

**施行日が令和6年4月1日となっております、表示義務違反の場合は、罰則が20万円以下の罰金になります。**

自社でホームページを持たれている会員様におかれましては、ご準備をお願いいたします。

※「常時雇用する従業員数が5人以下である場合」もしくは「自ら管理するホームページを有していない場合」は除きます。

## 【支部活動】2023年度松山支部需要開発キャンペーンの抽選会を開催

松山支部（森 和幸支部長）は、2023年度松山支部需要開発キャンペーン「めざせLPガスメダル！年またぎプレゼントキャンペーン！」の抽選会を2月26日13時より、協会事務局において実施しました。抽選には、向井副支部長・中川会計担当が参加され、厳正に抽選が実施されました。

キャンペーンは、2023年11月1日から2024年1月31日までの3ヶ月間で実施され、期間中にLPガス器具を購入いただいたお客様に、5,000円毎に応募はがき1枚を進呈し、必要事項を記入して応募してもらう形式で実施されました。

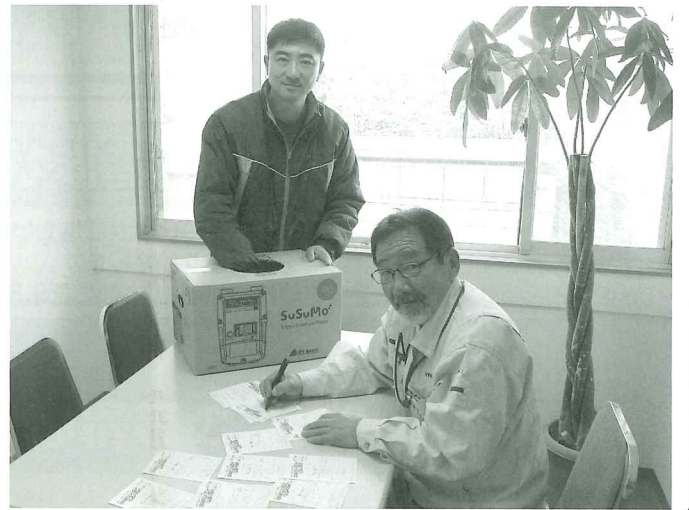
支部会員26社の参加により、応募総数は5,545枚に達しました。

当選内容は、全部の応募はがきの中から、厳選な抽選をし

- 1等（LPガスメダル） JCBギフトカード 10,000円× 5本
  - 2等（金メダル） JCBギフトカード 5,000円× 10本
  - 3等（銀メダル） JCBギフトカード 3,000円× 30本
  - 4等（銅メダル） JCBギフトカード 1,000円×100本
- でした。

当選者の皆様、おめでとうございます。

松山支部の皆様、LPガス器具の販売ご苦労様でした。



## 四国中央支部が展示会を実施

四国中央支部でガス展示会が実施されましたのでお知らせいたします。

**日 時：**

令和6年3月2日(土)10:00~16:00

3月3日(日)10:00~15:00

**場 所：**

川之江文化センター 2階 大ホール  
(四国中央市金生町下分791番地2)

**主 催 者：**

(一社)愛媛県LPガス協会四国中央支部

**参加企業**

- 内田石油(株)・(有)カネユキ
  - 四国ガス燃料(株)川之江出張所・(有)鈴木住宅設備
  - 大一ガス(株)四国中央営業所・東予ガス(株)
  - 日プロ愛媛(株)東予営業所・(有)日之出商店
  - (株)平石油石・(株)藤田商店 四国中央営業所
  - (有)三宅石油・(株)吉川ライフサポート設備
- 計12社

**協力企業：**

リンナイ(株)・TOTO(株)

**展 示 物：**

- Siセンサーコンロ（ビルトイン）×12台
- Siセンサーコンロ（テーブル）×5台
- エコジョーズ ×3台
- ハイブリット給湯器 ×2台
- 衣類乾燥機 ×4台
- 炊飯器 ×5台
- レンジフード ×4台
- TOTOシステムバス ×1台
- TOTOトイレ ×1台

**催 物：**

- 調理実演（デリシアを使った無水カレー）
- 子供向けゲーム
- その他（リッセを使った無水カレーとクッキー）

**状 況：**

初日の朝から雪がちらつく不安定な天気で寒いスタートとなり、2日(土)・3日(日)ともに昼頃までは来場者も途切れることなく良かったが、昼過ぎからの来場者数がなかなか伸びなかった。リンナイ商品ではビルトインコンロ・テーブルコンロ・給湯機器・衣類乾燥機・炊飯器・浴室暖房・エコワン等を展示。TOTOのコーナーでは、触ったり感じたりと体感していただける浴室やトイレの展示。また、災害対策としてガス発電機のPR。



当日のイベントでは、ラク家事クッキングとして「ココットプレートでの調理実演&試食」やスマホでの簡単自動調理、衣類乾燥機（乾太くん）の実演コーナー、お子様にお菓子のつかみ取りなどを行った。

**来場者数：**

105組 210名

次回への課題：来場者数がより増えるよう、企画内容やお客様へのアプローチの仕方などを各販売店と協議し見直します。

### 四国ガス(株)との転換情報

(2024年2月転換処理分)

項目	LPガスから四国ガスへ転換	四国ガスからLPガスへ転換	差引き四国ガスへ転換	転換された累計
地区				
今 治	2	3	▲1	4,686
松 山	21	1	20	12,336
宇 和 島	2	1	1	3,101
計	25	5	20	20,123

※累計は昭和58年6月転換協定以降の数

協会日誌  
3月12日(火)  
理事会  
(松山市男女共同参画推進センター)